

阿蘇の大自然と共にある農業を守り、継承していく
持続的農業の実現

事業の合意形成から整備・管理に至る一連の流れが農村の協働力を強化

阿蘇谷地区の創造的復興

災害前より、より良い農地へ



農地の大区画化

被災農地を含む広範囲の基盤整備を実施し、大区画化農地が従来の3倍に拡大



農地の集積と水田の汎用化

生産性の向上と施設園芸の導入・拡大による「稼げる農業」の実現を目指す



農事組合法人の設立

令和2年2月、阿蘇市の石地区では地域の農地を守っていくための農業法人を設立

痛みの最小化を目指した復旧工事

- 被害状況が明らかになる中、農家・土地改良区・行政で話し合いを重ね、創造的復興を目指した営農・工事の進め方（計画）を決定
- 復旧農地の客土に他公共事業の発生土を利用し、コスト削減することで農家の痛みを最小化
- ほ場の大区画化で農作業の効率化と暗渠排水機能の回復による水田の汎用化を推進



農家による自力復旧



地元説明会

3年目の営農再開を目指した復旧工事の計画と実施

これまでの取り組み

自然と共生してきた阿蘇の農業

阿蘇谷地区は、阿蘇中岳の噴火に伴う降灰や集中豪雨など幾多の自然災害とも共生しながら農業を営んできました。昭和47年度から平成7年度に農業基盤整備を実施し、米と畜産を中心とした農業に加え、水田の汎用化により施設園芸の導入が進んでいましたが、震災の被害は非常に甚大でした。

熊本地震(H28)の被害状況

広範囲に及ぶ農地の地割れや陥没、農道や用水路等の農業用施設の破損など、過去に例のない未曾有の被害を及ぼしました。



農地の地割れや陥没



農地の地割れや陥没



農道の亀裂や陥没

豊穡の大地を目指して

地域が一致団結して農地を守る

次世代を考えた農地づくりが新しい「時代の農業」をつくる

秋津地区の創造的復興

夢ある農地への復興



大区画化・汎用化
農地の集約によるほ場の大区画化（従来の1.5倍に拡大）と排水対策による水田の汎用化



高収益作物の導入・拡大
ハウス施設園芸作物（小玉スイカ・ミニトマト等）の栽培と技術の継承



農業後継者育成と確保
農作業の効率化を図るための機械の大型化と若手オペレーターの確保・育成

営農を優先した復旧工事

- 被害状況が明らかになる中、農業団体が集まり営農会議を開催。これが「秋津地区未来創造プロジェクト会議」へと発展し、復興に関する営農・工事の進め方（計画）を決定
- 営農を継続しながら復旧工事を行うとともに、他公共事業からの発生土を復旧農地の客土として利用し、コストを削減することで農家の痛みを最小化
- ほ場の大区画化で農作業の効率化と暗渠排水機能の回復による水田の汎用化を推進



自力で復旧



秋津地区未来創造プロジェクト会議
会議を積み重ね、思いを共有

収穫や営農を妨げない復旧工事の計画と実施

これまでの取り組み

2年3作(ブロックローテーション)での生産性向上

秋津地区は、水はけが悪く水害が多発する地域でしたが、昭和55年度から平成4年度にかけての農業基盤整備により水田の汎用化も進み、水稻・麦・大豆の2年3作や施設園芸など多彩な農業が盛んで、日頃より地域住民のつながりが強い地域でしたが、震災の被害も甚大でした。

熊本地震(H28)の被害状況

農地のうねり、農道の陥没やひび割れ、多くの段差が生じ、用水路や排水路も破壊されました。



農地のうねり



農道の陥没やひび割れ



排水路の破壊

子どもたちの未来と共にある

郡築の農業基盤を築く

後継者を育む農業・農村の安心・安全な環境づくり

排水機場整備の効果



高収益作物の導入による
農業経営の安定化

施設園芸作物(トマト・メロン・アスパラガス等)の栽培強化とブランド化を図り、野菜の一大産地としての地位を確立



農業後継者、地域の担い手の確保

若手後継者の育成と定住化の促進



事業実施前

事業実施後

地域の安全・安心の確保

豪雨からの浸水被害の未然防止

干拓地に必要不可欠な排水機場整備



八代中央排水機場(R2)
ポンプ径φ1,650mm×4台



郡築大砦排水機場(H7)
ポンプ径φ1,500mm×4台



郡築排水機場(S57)
ポンプ径φ2,000mm×3台

地域の安心・安全への対応

作物体系の見直し、上流域の市街地化や近年の気候変動等による流出量の増大に対応する。

湛水防除から無湛水化へ

水田の畑作化や施設園芸等による高収益作物への転換を図る。

湛水防除で被害の軽減

湛水時に、強制排水することによって湛水被害の軽減を図る。

これまでの取り組み

低平干拓地の湛水被害克服と干拓地農業の振興

郡築地区は低平な干拓地で、高潮や豪雨による湛水被害が発生しやすい地域のため、排水機場整備以前は水稲とイ草を中心にした農業が営まれていました。

湛水被害防止のため、昭和57年、平成7年の排水機場整備により水田の汎用化が進み、施設園芸の導入、露地野菜の栽培による農業経営の安定化に取り組んできました。



畑地の湛水被害



ハウスの湛水被害



家屋、道路被害